

参考資料3-4  
堺市上下水道局

よく確かめて！ その訪問

# 悪質な訪問販売にご注意を！

まるで市からの依頼で来たような口調で突然訪問して、水質検査、水道管（下水道管）の洗浄、水道器具の販売をする悪質な訪問販売の情報をいただいております。特に、高齢者の方をねらった悪質な事例が増えておりますのでご注意ください。



**お客さまからいただいた情報**

● 水道局から水道の点検を依頼されたと言って訪問し、勝手に家に入ろうとしてきた

水道局からの依頼がありましたので水道の点検をします



● 水道水に薬品を入れて変色しているのを見せ浄水器の購入をすすめられた

こんな水を飲んでいるですよ



※消毒のために水道水に入っている塩素に反応して変色したものと思われます。汚れているわけではありませんので安心してお飲みください。

● 水道管の洗浄をすすめるようにすすめられた

水道管のさび取りをします。ご近所もみんなされていますよ。初回は無料です。



※このあとに高額な商品を売りつけられたという事例がたくさんあります。

**他にも様々な手口で訪問するケースがあります…**

■ おかしいと思ったら…  
職員証や市が発行した証明書の提示を求めるか、下記までお問い合わせください。

■ 高額な商品を買ってしまった…などの場合は  
契約に関するトラブルが起こったら、消費生活センター TEL221-7146 FAX221-2796 へご相談ください。契約後8日以内ならクーリングオフ

※悪質な訪問、疑わしい訪問の情報は、堺市上下水道局ホームページでもご覧いただけます。（無条件解約）できます。断っているのに強引な場合や家に入り込もうとする場合は警察へ通報してください。

■ 一呼吸おいて よく確かめて  
安易な承諾や、あいまいな返事はトラブルのもとです。必要が無いと思われましたら、きっぱりと断ってください。

お問い合わせ先 総務課 TEL250-9208 FAX250-6600